

## 環境保全課 SNS 運用方針

### 1. 目的

本方針は、環境保全課 Instagram のアカウント（以下、「保全課公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

### 2. 基本方針

保全課公式 SNS は、環境保全課の業務、取組、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者に当課の取組への理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とする。

また、保全課公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問い合わせについては [kankyo-hozen@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kankyo-hozen@city.tomakomai.hokkaido.jp) において受け付ける。

### 3. 運用方法

保全課公式 SNS は、苫小牧市環境保全課及び株式会社オーティスが以下のとおり運用することとし、保全課公式 SNS では次の情報を発信することとする。

- (1) 環境保全課の取組に関する内容
- (2) 保全課公式 SNS に関する情報
- (3) その他、苫小牧市環境衛生部に関連した、周知をする必要がある情報

### 4. 免責事項

- (1) 保全課公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、当課は利用者が保全課公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、保全課公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が生じた場合であっても一切責任を負いません。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

### 5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの

- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当課または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

#### 6. 著作権について

環境保全課 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当課に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

#### 7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境保全課 HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

附則

令和 2 年 4 月 1 日から施行する。